

第3回 吉田町下水道料金等審議会

説 明 資 料

令和4年10月4日

目次

1. 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項	1
2. 使用料改定率の設定	2
2.1 使用料改定率のケース設定	2
2.2 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針	5
3. 次回審議会の予定	6

1. 第2回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項

8月23日に開催した第2回吉田町下水道料金等審議会の審議内容については、審議会議事録を作成し、本日の審議会参考資料として配布いたしました。

今回の審議会では、以下の内容について審議をお願いいたします。

★審議事項について

第2回の審議会では、下水道使用料で賄うべき経費（以下、使用料対象経費）の性質・内容の説明を行い、現行の下水道使用料（収入）と使用料対象経費（支出）の収支不足額に基づく使用料改定の必要性和改定率について、審議を行っていただきました。この中で、使用料改定率の考え方について、より深めて審議すべきとの意見をいただき、急きよ本日の第3回審議会を開催することにいたしました。

本日の審議会では、第2回審議会での意見を基に、使用料改定率に関する複数ケースの資料を提示し議論を深めていただくとともに、令和6年度に予定する使用料改定率、さらに、経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針について意見を頂戴したいと考えています。

なお、次回（第4回）審議会では、本日の審議会での使用料対象経費に基づく改定使用料体系についての審議を予定しています。

吉田町下水道料金等審議会の目的とスケジュールを以下に示します。

★下水道料金等審議会のスケジュールと審議事項

項目	時期	審議事項
第1回審議会	令和4年 5月25日	◇ 本審議会の審議事項と全体スケジュール ◇ 公共下水道事業概要・財務状況 ◇ 経営戦略の概要および使用料改定の方向性
第2回審議会	8月23日	◇ 使用料対象経費（下水道経費の負担区分・排水需要予測・使用料算定期間） ◇ 収支見積に基づく使用料改定の必要性
第3回審議会	10月4日	◇ 令和6年度に予定する使用料改定率 ◇ 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針
第4回審議会	11月下旬	◇ 改定使用料体系（基本使用料・従量料金の設定等）
第5回審議会	令和5年 2月下旬	◇ 下水道使用料の改定水準 ◇ 料金等審議会答申

2. 使用料改定率の設定

2.1 使用料改定率のケース設定

(1) 第2回審議会で提示した使用料改定率=30%

第2回審議会では、使用料改定率の目安として、経営戦略策定時の30%の値上げを提示しました。この理由は、以下の2点が挙げられます。

- 昨今の電気料金の値上げも含めた物価上昇は、今後も継続するのか、高止まりするのかなど、不明な状況です。また、家計への急激な負担増による影響があるため、大幅な使用料値上げは難しいと考えていました。
- 令和2年度策定の経営戦略では、公共下水道事業の増収を使用料改定のみならず頼らない施策も実施することとしており、使用料改定検討と同時並行して検討を進めている状況で、現時点で結論が得られておりません。一方で、経営戦略の次期見直し時（令和7年度）には、その方向性・見通しが得られていることが考えられます。

(2) 使用料改定率のケース設定

今回の審議会では、使用料算定期間最終年度の令和8年度時点での経費回収率が60、65、70、80、100%となる使用料改定率をそれぞれケース設定し、ケース別の経費回収率（基準外繰入金の減少）、静岡県内他都市との比較、町内平均世帯の平均月額使用料について、資料を提示します。

さらに、後述するp5「経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針」のうち、2段階で100%を目指す場合（Case-A）と3段階で経100%を目指す場合（Case-B）の使用料改定率ケースを加えました。

表 2-1 使用料改定率のケース比較

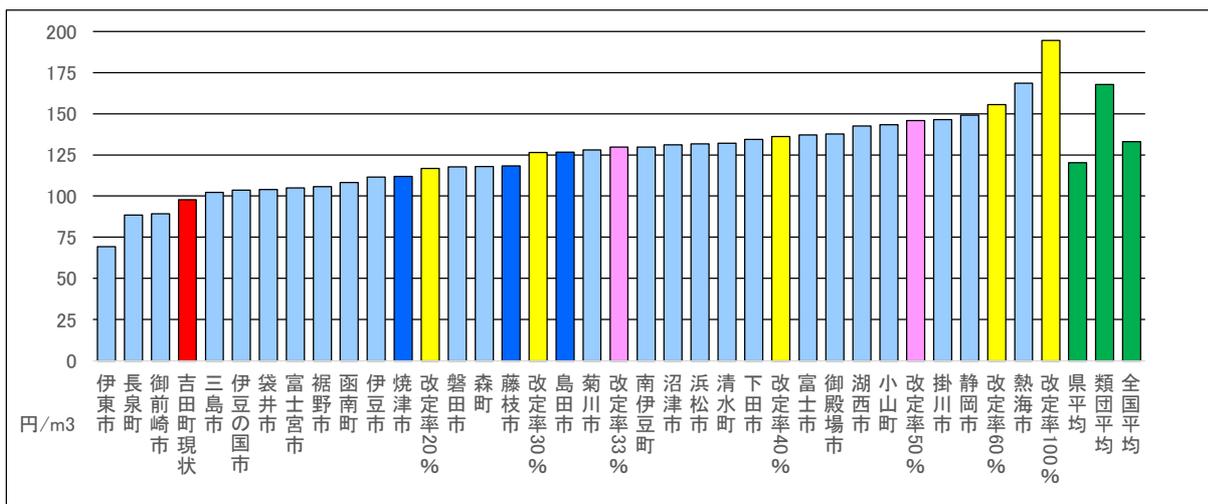
ケース	改定率	使用料単価（円/m ³ ）		経費回収率（%）		基準外繰入金（千円）	平均月額税込み使用料（円/月）	備考
		単価	県内ランク	単価	県内ランク			
Case-0	0%	97.8	26/29	50.3%	27/29	96,281	3,303	
Case-1	20%	116.7	18/29	60.0%	24/29	77,469	3,964	
Case-2	30%	126.4	15/29	65.0%	23/29	67,814	4,294	
Case-3	40%	136.2	8/29	70.0%	17/29	58,060	4,624	
Case-4	60%	155.6	2/29	80.0%	11/29	38,750	5,285	
Case-5	100%	194.5	1/29	100.0%	2/29	0	6,606	
県平均	—	120.3	—	74.3%	—	—	—	

ケース	改定率	使用料単価（円/m ³ ）		経費回収率（%）		基準外繰入金（千円）	平均月額税込み使用料（円/月）	備考
		単価	県内ランク	単価	県内ランク			
Case-A	33%	129.8	13/29	66.7%	23/29	64,430	4,393	
Case-B	50%	145.9	4/29	75.0%	13/29	48,405	4,955	
県平均	—	120.3	—	74.3%	—	—	—	

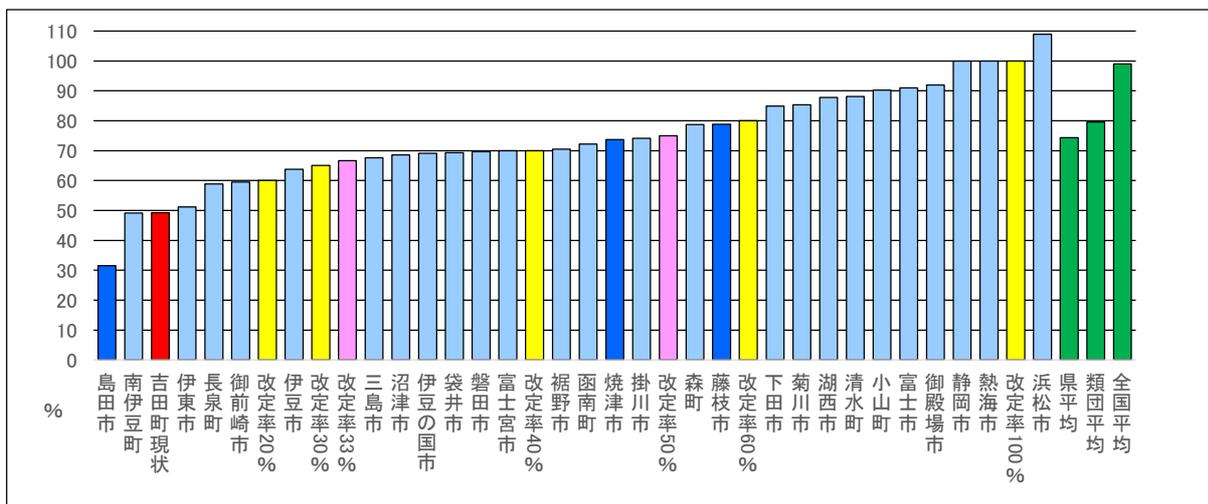
※各数値は、p4に示す「★使用料対象経費の推計」（左側の表）における令和8年度（使用料対象経費算定期間最終年）のものです

※平均月額税込み使用料（円/月）は、現行の従量体系で算定しているため目安の金額になります。

【使用料単価：静岡県内他都市との比較】



【経費回収率：静岡県内他都市との比較】



【全国／静岡県内の使用料改定率（平成28年度～令和2年度）】

使用料改定率	団体数	割合	市町村名	改定年度	改定率	前回設定年度
0%未満	4	1.8%	袋井市	H28	12.0%	H17
0%以上～5%未満	33	14.5%	浜松市	H29	12.9%	H24
5%以上～10%未満	64	28.2%	函南町	H29	15.1%	H3
10%以上～15%未満	47	20.7%	焼津市	H30	9.6%	H5
15%以上～20%未満	35	15.4%	伊豆の国市	H30	31.2%	H17
20%以上～25%未満	26	11.5%	沼津市	R1	26.3%	H26
25%以上～30%未満	9	4.0%	御殿場市	R1	17.0%	H6
30%以上～35%未満	5	2.2%	清水町	R1	17.4%	H26
35%以上～40%未満	3	1.3%	裾野市	R1	21.3%	H10
40%以上～45%未満	0	0.0%	函南町	R2	0.1%	H29
45%以上～50%未満	1	0.4%	最高	-	31.2%	-
団体数	227	100.0%	平均	-	16.3%	-
最高	49.7%	-				
平均	12.2%	-				

★使用料対象経費の推計

項目(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		実績		推計						
管きよ	材料費	458	604	492	492	492	492	492		
	修繕費	755	115	351	351	351	351	351		
	委託料	ポンプ等保守点検	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	
		下水道情報管理システム	5,000	3,900	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	
		その他	0	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	
	その他	報償費	3,121	2,442	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616	
		公共ます設置手数料	2,110	2,077	2,082	2,082	2,082	2,082	2,082	
その他		841	1,131	864	864	864	864	864		
小計	13,735	12,969	13,694	13,694	13,694	13,694	13,694			
浄化センター	電力費	11,816	12,293	20,454	21,186	22,324	22,930	23,968		
	修繕費	8,775	11,365	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540		
	委託料	浄化センター管理委託料	48,000	48,000	46,141	47,790	50,356	51,724	54,066	
		汚泥処理委託料	15,964	14,634	14,330	14,842	15,639	16,064	16,791	
		機械電気設備点検	11,602	9,300	11,412	11,820	12,454	12,793	13,372	
		その他	1,507	1,675	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	
小計	97,664	97,267	105,583	108,884	114,019	116,757	121,443			
一般管理費	委託料	計画策定業務委託料	23,563	27,837	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	
		電算処理委託料	888	1,098	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	その他	計量測定器具類	115	132	215	215	215	215	215	
		光熱水費	190	203	181	181	181	181	181	
		通信運搬費	272	271	222	222	222	222	222	
		システム使用料	990	990	990	990	990	990	990	
		その他	585	565	695	695	695	695	695	
		特定消耗品費	171	299	215	215	215	215	215	
		共通消耗品費	105	106	104	104	104	104	104	
		自動車借上料	368	273	345	345	345	345	345	
		事務器借上料	253	272	294	294	294	294	294	
		パソコン借上料	1,436	1,202	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365	
		下水道使用料賦課徴収負担金	3,666	4,176	4,167	4,250	4,243	4,404	4,894	
		その他	738	605	415	415	415	415	415	
		その他経費	18,498	7,895	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	
小計	51,838	45,924	49,108	49,191	49,184	49,345	49,835			
職員給与費	9,206	8,845	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655			
合計：①	172,443	165,005	177,040	180,424	185,552	188,451	193,627			
現行使用料体系での使用料収入：②	82,733	83,432	83,103	86,301	90,670	93,133	97,346			
経費回収率(%)：②÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	48.9	49.4	50.3			
使用料収入(R6に改定率20%)：③	82,733	83,432	83,103	86,301	108,209	111,148	116,176			
経費回収率(%)：③÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	58.3	59.0	60.0			
使用料収入(R6に改定率30%)：④	82,733	83,432	83,103	86,301	117,226	120,411	125,858			
経費回収率(%)：④÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	63.2	63.9	65.0			
使用料収入(R6に改定率40%)：⑤	82,733	83,432	83,103	86,301	126,244	129,673	135,539			
経費回収率(%)：⑤÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	68.0	68.8	70.0			
使用料収入(R6に改定率60.0%)：⑥	82,733	83,432	83,103	86,301	144,278	148,198	154,902			
経費回収率(%)：⑥÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	77.8	78.6	80.0			
使用料収入(R6に改定率100%)：⑦	82,733	83,432	83,103	86,301	180,348	185,247	193,627			
経費回収率(%)：⑦÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	97.2	98.3	100.0			
使用料収入(R6に改定率66.7%)：⑧	82,733	83,432	83,103	86,301	120,292	123,560	129,149			
経費回収率(%)：⑧÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	64.8	65.6	66.7			
使用料収入(R6に改定率75.0%)：⑨	82,733	83,432	83,103	86,301	135,261	138,935	145,220			
経費回収率(%)：⑨÷①	48.0	50.6	46.9	47.8	72.9	73.7	75.0			

★物価上昇(毎年2%)を考慮した使用料対象経費

項目(千円)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考	
		実績		推計						
管きよ	材料費	458	604	502	512	522	533	543	物価上昇考慮	
	修繕費	755	115	358	365	372	380	388	物価上昇考慮	
	委託料	ポンプ等保守点検	1,450	1,450	1,479	1,509	1,539	1,570	1,601	物価上昇考慮
		下水道情報管理システム	5,000	3,900	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	
		その他	0	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	
	その他	報償費	3,121	2,442	2,616	2,616	2,616	2,616	2,616	
		公共ます設置手数料	2,110	2,077	2,082	2,082	2,082	2,082	2,082	
その他		841	1,131	864	864	864	864	864		
小計	13,735	12,969	13,740	13,787	13,834	13,884	13,933			
浄化センター	電力費	11,816	12,293	20,454	21,186	22,324	22,930	23,968		
	修繕費	8,775	11,365	11,771	12,006	12,246	12,491	12,741	物価上昇考慮	
	委託料	浄化センター管理委託料	48,000	48,000	47,064	49,721	53,438	55,988	59,693	物価上昇考慮
		汚泥処理委託料	15,964	14,634	14,617	15,442	16,596	17,388	18,539	物価上昇考慮
		機械電気設備点検	11,602	9,300	11,412	11,820	12,454	12,793	13,372	
		その他	1,507	1,675	1,706	1,706	1,706	1,706	1,706	
小計	97,664	97,267	107,024	111,881	118,764	123,296	130,019			
一般管理費	委託料	計画策定業務委託料	23,563	27,837	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	
		電算処理委託料	888	1,098	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	その他	計量測定器具類	115	132	219	224	228	233	237	物価上昇考慮
		光熱水費	190	203	185	188	192	196	200	物価上昇考慮
		通信運搬費	272	271	222	222	222	222	222	
		システム使用料	990	990	990	990	990	990	990	
		その他	585	565	695	695	695	695	695	
		特定消耗品費	171	299	219	224	228	233	237	物価上昇考慮
		共通消耗品費	105	106	106	108	110	113	115	物価上昇考慮
		自動車借上料	368	273	352	359	366	373	381	物価上昇考慮
		事務器借上料	253	272	300	306	312	318	325	物価上昇考慮
		パソコン借上料	1,436	1,202	1,392	1,420	1,449	1,478	1,507	物価上昇考慮
		下水道使用料賦課徴収負担金	3,666	4,176	4,167	4,250	4,243	4,404	4,894	
		その他	738	605	415	415	415	415	415	
		その他経費	18,498	7,895	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	
小計	51,838	45,924	49,162	49,301	49,350	49,570	50,118			
職員給与費	9,206	8,845	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655			
合計：⑤	172,443	165,005	178,581	183,624	190,603	195,405	202,725			
現行使用料体系での使用料収入：②	82,733	83,432	83,103	86,301	90,670	93,133	97,346			
経費回収率(%)：②÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	47.6	47.7	48.0			
使用料収入(R6に改定率20%)：③	82,733	83,432	83,103	86,301	108,209	111,148	116,176			
経費回収率(%)：③÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	56.8	56.9	57.3			
使用料収入(R6に改定率30%)：④	82,733	83,432	83,103	86,301	117,226	120,411	125,858			
経費回収率(%)：④÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	61.5	61.6	62.1			
使用料収入(R6に改定率40%)：⑤	82,733	83,432	83,103	86,301	126,244	129,673	135,539			
経費回収率(%)：⑤÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	66.2	66.4	66.9			
使用料収入(R6に改定率60.0%)：⑥	82,733	83,432	83,103	86,301	144,278	148,198	154,902			
経費回収率(%)：⑥÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	75.7	75.8	76.4			
使用料収入(R6に改定率100%)：⑦	82,733	83,432	83,103	86,301	180,348	185,247	193,627			
経費回収率(%)：⑦÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	94.6	94.8	95.5			
使用料収入(R6に改定率66.7%)：⑧	82,733	83,432	83,103	86,301	120,292	123,560	129,149			
経費回収率(%)：⑧÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	63.1	63.2	63.7			
使用料収入(R6に改定率75.0%)：⑨	82,733	83,432	83,103	86,301	135,261	138,935	145,220			
経費回収率(%)：⑨÷①	48.0	50.6	46.5	47.0	71.0	71.1	71.6			

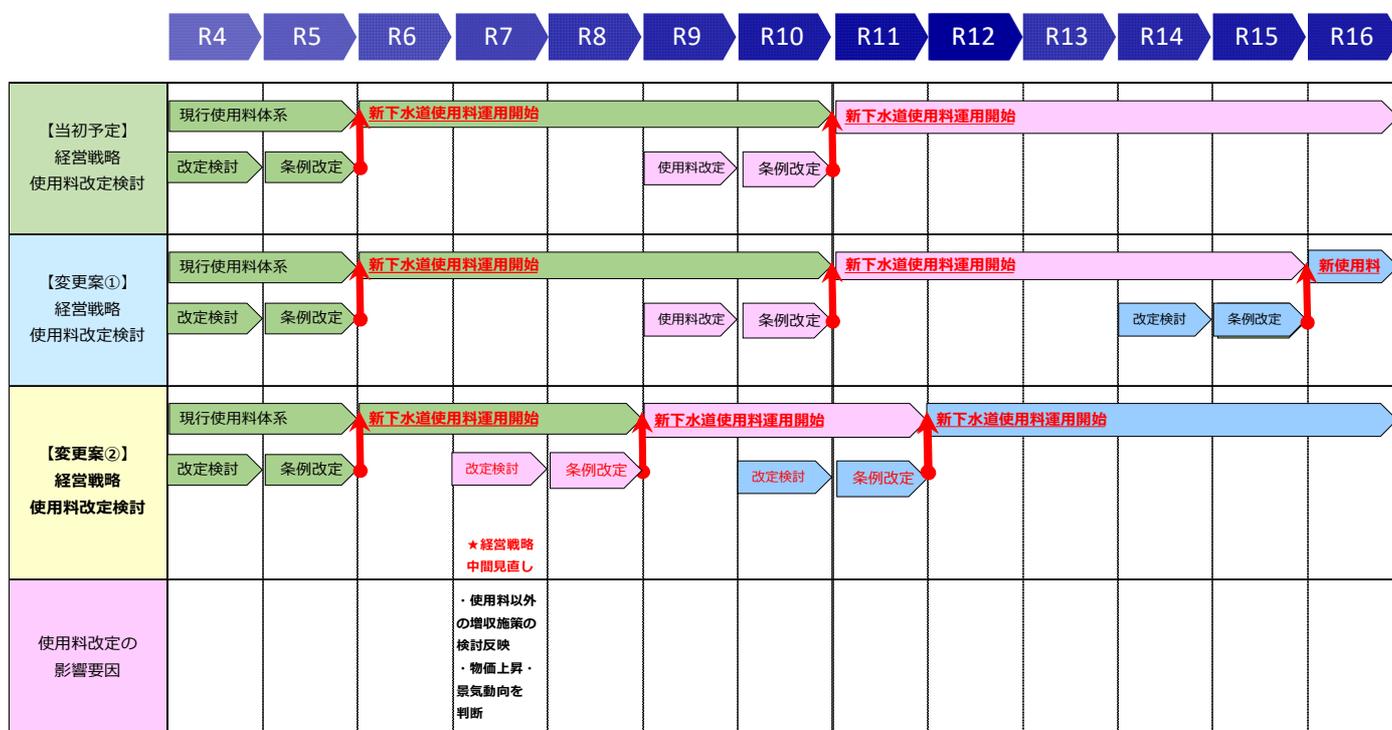
2.2 経費回収率 100%を目指した段階的な使用料改定方針

第2回審議会において、「使用料改定率 30%に抑えた場合に、いつまでに経費回収率 100%を目指すのか」との意見をいただきました。

令和2年度策定の経営戦略でのロードマップでは、第1段階の新使用料運用開始は令和6年度、第2段階の新使用料運用開始は令和11年度と5年ごとの改定を予定しています。仮に、第3段階で経費回収率 100%を目指す場合は令和16年度となります（下図：変更案①）。

一方で、令和2年度策定の経営戦略では、「計画期間の中間年次（令和7年度）に、それまでの施策・具体的取組の進捗、社会状況・財務状況等を踏まえて経営戦略の内容を十分に検証し、中間見直しを実施する。」とされており、見直し時には使用料改定後の経営方針及び使用料改定に頼らない施策（し尿・浄化槽汚泥の下水道投入等）等の検討を実施します。そこで、景気動向・物価上昇等に加えて、使用料改定に頼らない施策の検討進捗状況等を考慮すると、使用料改定率を経営戦略より抑えた場合、「3年ごと3回の審議会開催」し、使用料改定検討を実施する必要もあると考えています。この場合、経費回収率 100%となる年度は令和12年度となります（下図：変更案②）。

物価上昇等の動向を注視しつつ、使用料以外の収入源を生み出すことを同時に進めていながら、下水道事業経営の状況を判断して、使用料改定検討を進めて参ります。



3. 次回審議会の予定

今回の審議では、使用料改定率に関する複数ケースの資料を提示し議論をいただき、令和6年度に予定する使用料改定率、さらに、経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針について、討議を行っていただきました。

次回審議会（11月下旬予定）では、今回提示した使用料対象経費の推計内容と改定率を基に、改定使用料体系（基本使用料・従量料金の設定等）の内容について審議を行って頂きます。

今後の主なスケジュールおよび審議事項は以下のとおりを予定しています。

★下水道料金等審議会のスケジュールと審議事項（再掲）

項目	時期	審議事項
第1回 審議会	令和4年 5月25日	◇ 本審議会の審議事項と全体スケジュール ◇ 公共下水道事業概要・財務状況 ◇ 経営戦略の概要および使用料改定の方向性
第2回 審議会	8月23日	◇ 使用料対象経費（下水道経費の負担区分・排水需要予測・使用料算定期間） ◇ 収支見積に基づく使用料改定の必要性
第3回 審議会	10月4日	◇ 令和6年度に予定する使用料改定率 ◇ 経費回収率100%を目指した段階的な使用料改定方針
第4回 審議会	11月下旬	◇ 改定使用料体系（基本使用料・従量料金の設定等）
第5回 審議会	令和5年 2月下旬	◇ 下水道使用料の改定水準 ◇ 料金等審議会答申